記者発表資料

平成２２年　９月３０日
能代河川国道事務所

一般公募により河川内の樹木伐採を実施します！！

～地域協働を目指し小猿部川で２回目の実施～

国土交通省 能代河川国道事務所では、河川区域内（小猿部川）の樹木伐採の希望者を公募します。
伐採した樹木は無償で持ち帰ることができます。

○伐採箇所（予定）
・北秋田市脇神地先　　堂ヶ岱橋下流左岸の小猿部川河川敷　２４区画

○伐採量　　：　一区画 約 400m2 の区画内のハリエンジュ
○応募受付期間：　平成22年10月4日（月）から平成22年10月15日（金）
○伐採作業時期：　伐採手続き承認の日 から平成22年12月17日（金）
○応募資格　　：　個人、法人、地方自治体
　　伐採木の使用用途として自家消費される方に限定
○申し込み方法：　能代河川国道事務所　鷹巣出張所にて所定の申し込み用紙
　　に必要事項を記載し提出。応募多数の場合は抽選。

【公募伐採の目的】

河川区域内の樹木は、洪水時に流れを阻害したり、倒れて流出し、橋梁、堰等に引っかかり洪水をせき上げるなど、治水上の問題となる恐れがあります。また、河川巡視時に視界を遮り、ゴミの不法投棄の発見が遅れるなど、監視の妨げとなることもあります。

一方、樹木がある河川環境や景観も地域の財産の一つとなっており、それら環境や景観と河川管理を共存させていく必要があります。

このため、計画的に河川区域内の樹木の伐採等の管理を実施しておりますが、多くの費用を要するため、全てを対処するまでには至っていない状況です。

また、近年ハリエンジュ（ニセアカシア）のように繁殖力の強い外来種の繁茂がみられ、十分に処理が出来ていない実態です。

そこで、河川区域内の樹木について、公募により希望者に伐採していただき、その伐採木を無償で持ち帰っていただくことにより、伐採費用の縮減と伐採木の有効利用を図っていくものです。





≪発表記者会：能代市記者クラブ・大館市記者クラブ・北秋田市記者クラブ≫

問　い　合　わ　せ　先

◎　国土交通省　能代河川国道事務所
副所長　　武 田　節 朗　　TEL：0185-70-1246（直通）
鷹巣出張所長　吉 田　久　　TEL：0186-62-1226
事務所ホームページ　http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/